

社会福祉法人厚生会
令和2年度特別養護老人ホーム川口シニアセンター
給食業務委託業者選定プロポーザル実施要綱

令和1年8月5日

社会福祉法人厚生会
特別養護老人ホーム川口シニアセンター

近年、食の安全やご入居者における食事に対する意識やニーズもますます高まり、当施設といたしましても更なる食事サービスの向上に努めておるところでございます。給食業務において、今後、職員の雇用確保が安定的に実施され、現在の食事提供の質を永続的に確保していくため、令和2年度の給食業務委託契約先の選定を行いたいと考えております。

つきましては、下記要領及び給食業務委託見積書、企画提案書提出要綱をもとに、貴社の福祉施設での実績を踏まえてのご提案、御見積書を提出いただきますようお願いいたします。

1. 業務委託

(1) 業務委託の内容

別紙「給食業務委託仕様書」を参照願います。

(2) 委託期間 令和2年4月1日から令和4年3月31日

2. 選定方法

社会福祉法人の業務委託については一般競争入札による委託業者決定が基本であります。しかし、特別養護老人ホームの食事に関しては利用者の生命は勿論の事、生活においても大きな楽しみでもあります。価格のみならず利用者の健康状態や趣味趣向も考慮した食事を提供していくことが求められます。従って、価格のみを比較する一般競争入札は給食業務委託業者を選定するに適さないと判断し、これまでの実績や組織体制、実施までのスケジュール及び食事提供の方針、価格、献立の内容、見た目（盛り付け）、管理体制等を総合的に比較検討し業者を選定する公募型プロポーザル方式と致しました。

3. 提案者に求められる資格要件

次の要件を満たしていなければならない。

- (1) 埼玉県内の特別養護老人ホーム又は介護老人保健施設において3年以上の給食業務の受託実績があること。
- (2) 緊急時の対応、体制として、第三者による代行保障を受ける資格があること。
- (3) 直近5年間に競争入札指名停止処分がないこと。

4. プロポーザル実施スケジュール

仕様書・応募申込書交付開始	令和1年8月5日(月)～8月9日(金)
▽	
応募申込書提出期限	令和1年8月9日(金)17:00
▽	
提案書・見積書提出期限	令和1年8月30日(金)16:00
▽	
一次審査結果通知	令和1年9月20日(金)頃
▽	
プレゼン開催日程 (持ち込み試食あり)	令和1年9月30日(月) 令和1年10月1日(火) (予備日)
▽	
選定結果通知	令和1年10月15日(火)頃

5. 手続き

(1) 関係書類の交付

次のとおり、関係書類（仕様書、応募申込書）を交付する

①交付期間 令和1年8月5日（月）～平成31年8月9日（金）

②交付方法 当施設事務所またはEメールにて配布

・Eメールでの交付希望の方は、下記アドレス宛ご連絡下さい。

特別養護老人ホーム川口シニアセンター事務所

住所 〒333-0833 埼玉県川口市西新井宿 1216-6

TEL 048-291-2120

FAX 048-291-2160

E-mail kouseikai@be.wakwak.com

担当者 神谷 透 野口 華子

(2) 応募申込書の提出

①提出書類 A. 応募申込書

B. 上記3の(1)、(2)に定める事項を証する書類の写し

②提出期限 令和1年8月9日（金）17:00までに持参

FAX、郵送不可

③提出先 特別養護老人ホーム川口シニアセンター事務所

④応募申込書の提出をもって、本募集要綱（別途資料を含む）の記載内容及び条件を承諾したものとみなす。

(3) 仕様書に関する質問

①期限 令和1年8月16日（金）17:00まで

②質問方法 所定の書式にてFAXまたはEメールにて

③送付先 特別養護老人ホーム川口シニアセンター事務所

FAX 048-291-2160

E-mail kouseikai@be.wakwak.com

④回答 令和1年8月19日（月）17:00まで

A. 回答はプロポーザル参加業者担当者様宛でメール送信致します。

B. 2参加企業者からの質疑を集計の上、配信いたします。

C. 仕様書に関する質問は質疑書以外一切受け付けません。

(4) 現地調査実施について

①実施期間 令和1年8月19日（月）～27日（火）

②受付担当者 野口 華子

③厨房に入室する全員分の細菌検査を提出すること。

(5) 提案書及び見積書の提出期限

①提出期限 令和1年8月30日（金）16:00まで

・提出期限を過ぎての再提出、追加提出は一切認めません。

②提出期間 令和1年8月17日（土）～30日（金）

いずれの日も受付時間は10:00～16:00

③提出場所 特別養護老人ホーム川口シニアセンター事務所

④提出方法 上記提出先へ持参の事。

※FAX・Eメールは不可

6. 提出書類

(1) 提案書

- ①サイズ・枚数 A 4判（縦・横いずれも可）枚数の制限はありません。
- ②書式 任意とする。
- ③提出部数 5部
- ④提案書の内容

提案書の内容は次の通りとする。

A. 会社概要

- ・創立年月日 ・資本金 ・代表者 ・本社所在地 ・営業所
- ・社員数 ・本案件と同規模の受託実績

B. 貴社の理念、基本姿勢、社会貢献等

C. 入居者・利用者に対する食事提供についての基本方針、取組姿勢

D. 献立についての考え方 1ヶ月分の参考献立（案）

E. 年間行事食の案

F. 配置職員について 職員構成、勤務表（案）

G. 職員の教育体制（受託から給食開始まで及び給食開始後）

H. 衛生管理体制

（埼玉県内の委託業務で過去3年間の食中毒等の発生件数記載）

I. 緊急時の対応、体制について

J. その他アピールする点があれば記載

※提案は1事業者につき1案とする。

(2) 見積書

- ①サイズ A 4判（縦）
- ②書式 任意とする。
- ③管理費方式により作成してください。

※提出された提案書・見積書は受託業者選定の目的以外には使用いたしません。

提出された提案書・見積書は返却いたしません。

7. 選考方法

(1) 選考委員会

受託業者の選考は、社会福祉法人厚生会の役職員（理事、施設長、管理栄養士等）で構成する「特別養護老人ホーム川口シニアセンター給食業務委託業者選定委員会」で行う。

(2) 選考基準

選定委員会で定める「評価基準」に基づき評価する。

(3) 審査

参加資格要件を満たす申請者の調査書を基に、実績・組織体制・稼働までのスケジュール・提案内容・価格等を点数化し、最も優れた業者を契約候補業者とする。

(4) 選考結果については、何人も異議を申し立てることは認めない。

8. 契約

契約候補業者と契約締結の交渉を実施し、業務の詳細に付いても協議決定し、当法人理事会にて承認後契約を締結する。選定された業者との契約締結が不調に終わった場合は次点業者と交渉を行う。

9. その他

- (1) 提案書、見積書等の一切の費用は、提案者の負担とする。
- (2) 提案書、見積書等の内容等に虚偽、その他不適切な事項が発覚した場合は、直ちに失格とする。（契約締結後も同様）

以上